

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7289276号
(P7289276)

(45)発行日 令和5年6月9日(2023.6.9)

(24)登録日 令和5年6月1日(2023.6.1)

(51)国際特許分類

A 6 1 F	13/496 (2006.01)	F I	A 6 1 F	13/496
A 6 1 F	13/51 (2006.01)		A 6 1 F	13/51
A 6 1 F	13/49 (2006.01)		A 6 1 F	13/49 3 1 5 A

請求項の数 5 (全22頁)

(21)出願番号	特願2020-57842(P2020-57842)
(22)出願日	令和2年3月27日(2020.3.27)
(65)公開番号	特開2021-153898(P2021-153898)
	A)
(43)公開日	令和3年10月7日(2021.10.7)
審査請求日	令和4年11月11日(2022.11.11)

(73)特許権者	390029148 大王製紙株式会社 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
(74)代理人	110002321 弁理士法人永井国際特許事務所
(72)発明者	青地 晃平 栃木県さくら市鷺宿字菅ノ沢4776-4 エリエールプロダクト株式会社内
審査官	桑 原 恒雄

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 トランクスタイル使い捨て着用物品

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

腿の付根側を取り囲む一対の脚筒部を備え、
前記脚筒部には、凸領域と凹領域とが、周方向と直交する脚長さ方向に隣接しつつ交互に繰り返し設けられており、

前記凸領域及び前記凹領域は、第1シート層及び第2シート層が重ねられた領域であり、
前記凸領域は、前記第1シート層及び前記第2シート層が接合されていないか、又は間隔を空けて設けられた前記第1シート層及び前記第2シート層の接合部を有しており、

前記凹領域は、間隔を空けて設けられた前記第1シート層及び前記第2シート層の接合部を有しており、

少なくとも前記凹領域における前記第1シート層及び前記第2シート層の間には弾性シートが設けられており、

前記凸領域及び前記凹領域における前記第1シート層及び第2シート層は、前記弾性シートとともに伸縮方向に収縮しつつ互いに反対向きに膨らんで形成された襞を有しており、
前記凹領域よりも前記凸領域の方が、前記接合部の前記伸縮方向の間隔が広く、

前記凸領域及び凹領域は、前記脚長さ方向の寸法がそれぞれ一定であり、

前記凸領域の前記脚長さ方向の寸法が、前記凹領域の前記脚長さ方向の寸法以下である、
ことを特徴とするトランクスタイル使い捨て着用物品。

【請求項2】

前記弾性シートは、前記凸領域及び前記凹領域に設けられており、

10

20

前記凸領域における前記接合部の配置パターンと、前記凹領域における前記接合部の配置パターンとが異なる、

請求項 1 記載のトランクスタイル使い捨て着用物品。

【請求項 3】

前記脚長さ方向の同一位置には前記凸領域及び前記凹領域のいずれか一方しか設けられておらず、

前記脚筒部の脚開口側の端部には前記凸領域が設けられている、

請求項 2 記載のトランクスタイル使い捨て着用物品。

【請求項 4】

前記凸領域の前記伸縮方向の最大伸びが 200 ~ 350 %であり、かつ前記凹領域の前記伸縮方向の最大伸びが前記凸領域の前記伸縮方向の最大伸びの 0.70 ~ 0.95 倍である、

請求項 2 又は 3 記載のトランクスタイル使い捨て着用物品。

【請求項 5】

ウエスト開口及び一対の脚開口を有し、前側のウエスト開口の縁から後側のウエスト開口の縁にわたる外装体と、この外装体における少なくとも股間部に設けられた、吸収体を含む内装体と、外装体における前側の両側部及び後側の両側部を接合するサイドシール部とを有し、

前記外装体における幅方向の一方のサイドシール部と他方のサイドシール部との間が、環状の脛周り部を形成しており、

前記外装体の股間部は、前記吸収体の両側縁よりも幅方向外側にそれぞれ延び出た一対の内腿接触部分を有し、これら内腿接触部分を含む、前記脚開口の縁に沿う部分が、前記脚筒部となっており、

前記外装体は、前記脚筒部から前後少なくとも一方の脛周り部に至る領域が、前記第 1 シート層、第 2 シート層及び前記弹性シートを有する領域となっている、

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のトランクスタイル使い捨て着用物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、脚筒部のフィット性を変更可能なトランクスタイル使い捨て着用物品に関する。

【背景技術】

【0002】

パンツタイプ使い捨ておむつは、ウエスト開口及び一対の脚開口を有し、前側のウエスト開口の縁から後側のウエスト開口の縁にわたる外装体と、この外装体における少なくとも股間部に設けられた、吸収体を含む内装体と、外装体における前側の両側部及び後側の両側部を接合するサイドシール部とを有する構造が一般的となっている。

【0003】

また、パンツタイプ使い捨ておむつの一形態として、腿の付根側を取り囲む一対の脚筒部を有するトランクスタイル（一分丈形状又はボクサーティプとも呼ばれる）使い捨ておむつも知られている（例えば特許文献 1、2 参照）。

【0004】

トランクスタイル使い捨ておむつにおいては、脚筒部に弹性部材を取り付けることにより、脚筒部に周方向に弹性伸縮する伸縮領域が設けられる。脚筒部に取り付けられる弹性部材としては、糸ゴム等の細長状の弹性部材が一般的である。

【0005】

また、トランクスタイル使い捨ておむつにおいては、装着者により異なる脚周り寸法等に応じて、脚筒部の締め付け圧力を調節可能とする要望がある（例えば特許文献 1、2 参照）。

【先行技術文献】

10

20

30

40

50

【特許文献】**【0006】**

【文献】特開2015-134129号公報

特開2010-220980号公報

国際公開2016/121975号

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0007】**

このような要望に対して、本発明者は、着用者が必要に応じて脚筒部を捲り返して二重等に重ねることにより、脚筒部の単位接触面積あたりの弾性部材の数が増加するため、締め付け圧力を強くできるとの知見を得た。

10

【0008】

しかしながら、弾性部材により構成される伸縮領域は、一重であってもある程度収縮した装着状態では襞が（皺含む。以下同じ。）形成され、厚みが増加するものであるため、これを二重等にした場合、さらに厚みが増加し、外観や装着感が悪化するおそれがあった。

10

【0009】

そこで本発明の主たる課題は、伸縮性を有する脚筒部を捲り返したときの厚みの増加を抑制すること等にある。

【課題を解決するための手段】

20

【0010】

上記課題を解決したトランクスタイル使い捨て着用物品は以下のとおりである。

<第1の態様>

腿の付根側を取り囲む一対の脚筒部を備え、

前記脚筒部には、凸領域と凹領域とが、周方向と直交する脚長さ方向に隣接しつつ交互に繰り返し設けられており、

前記凸領域及び前記凹領域は、第1シート層及び第2シート層が重ねられた領域であり、前記凸領域は、前記第1シート層及び前記第2シート層が接合されていないか、又は間隔を空けて設けられた前記第1シート層及び前記第2シート層の接合部を有しており、

前記凹領域は、間隔を空けて設けられた前記第1シート層及び前記第2シート層の接合部を有しており、

30

少なくとも前記凹領域における前記第1シート層及び前記第2シート層の間には弾性シートが設けられており、

前記凸領域及び前記凹領域における前記第1シート層及び第2シート層は、前記弾性シートとともに伸縮方向に収縮しつつ互いに反対向きに膨らんで形成された襞を有しており、前記凹領域よりも前記凸領域の方が、前記接合部の前記伸縮方向の間隔が広く、

前記凸領域及び凹領域は、前記脚長さ方向の寸法がそれぞれ一定であり、

前記凸領域の前記脚長さ方向の寸法が、前記凹領域の前記脚長さ方向の寸法以下である、ことを特徴とするトランクスタイル使い捨て着用物品。

【0011】

40

(作用効果)

本トランクスタイル使い捨ておむつの脚筒部では、凸領域及び凹領域が脚長さ方向に隣接しつつ交互に繰り返し設けられる。また、少なくとも凹領域は弾性シートを有し、凸領域及び凹領域における第1シート層及び第2シート層は、自然長及びある程度収縮した装着状態では、弾性シートとともに伸縮方向に収縮しつつ互いに反対向きに膨らんで形成された襞を有する。凸領域単独では凹領域より伸縮しない（弾性シート等の弾性部材を有しないことも含む）場合であっても、隣接する凹領域とともに収縮して襞が形成される。ここで、凹領域よりも凸領域の方が、接合部の伸縮方向の間隔が広いと、少なくとも装着状態（例えば伸縮方向に最大伸びの半分まで伸長した状態）では凸領域に凹領域よりも高くなり大きな襞が形成されることとなる。したがって、凸領域及び凹領域は、収縮状態での襞に

50

よる厚みの差（最大伸びの差）により一方が相対的に凸、他方が相対的に凹となるものである。そして、このような凸領域及び凹領域を有すると、着用者が必要に応じて脚筒部を捲り返して二重等に重ねる際、凸領域と凹領域とを噛み合わせることができる。よって、厚みの増加を抑制しつつ締め付け圧力を強くすることができる。また、これは当初予想しなかったことであるが、凸領域及び凹領域の噛み合わせにより、捲り返した部分がズレ難くなるという利点ももたらされる。

【0012】

＜第2の態様＞

前記弾性シートは、前記凸領域及び前記凹領域に設けられており、
前記凸領域における前記接合部の配置パターンと、前記凹領域における前記接合部の配
置パターンとが異なる、

第1の態様のトランクスタイル使い捨て着用物品。

【0013】

（作用効果）

凸領域及び凹領域に弾性シートを設けると、脚長さ方向において伸縮性が途切れることなく、脚筒部のフィット性が良好となるため好ましい。

【0014】

＜第3の態様＞

前記脚長さ方向の同一位置には前記凸領域及び前記凹領域のいずれか一方しか設けられ
ておらず、

前記脚筒部の脚開口側の端部には前記凸領域が設けられている、

第2の態様のトランクスタイル使い捨て着用物品。

【0015】

（作用効果）

本態様の場合、脚開口側の端部までしっかりと締め付けることができるとともに、凸領域及び凹領域を噛み合わせるために必要となる、最小の捲り返し長さがより短くて済み、締め付け力の調節範囲がより広くなる。

【0016】

＜第4の態様＞

前記凸領域の前記伸縮方向の最大伸びが200～350%であり、かつ前記凹領域の前記伸縮方向の最大伸びが前記凸領域の前記伸縮方向の最大伸びの0.70～0.95倍である、

第2又は3の態様のトランクスタイル使い捨て着用物品。

【0017】

（作用効果）

凸領域及び凹領域が弾性シートを有する場合、最大伸びの差により一方が凸、他方が凹となるものである。したがって、凸領域及び凹領域に望まれる噛み合わせの程度に応じて、凸領域及び凹領域の最大伸びは適宜調節すればよいが、通常の場合、本態様の範囲内であることが好ましい。

【0018】

＜第5の態様＞

ウエスト開口及び一対の脚開口を有し、前側のウエスト開口の縁から後側のウエスト開口の縁にわたる外装体と、この外装体における少なくとも股間部に設けられた、吸収体を含む内装体と、外装体における前側の両側部及び後側の両側部を接合するサイドシール部とを有し、

前記外装体における幅方向の一方のサイドシール部と他方のサイドシール部との間が、環状の脇周り部を形成しており、

前記外装体の股間部は、前記吸収体の両側縁よりも幅方向外側にそれぞれ延び出た一対の内腿接触部分を有し、これら内腿接触部分を含む、前記脚開口の縁に沿う部分が、前記脚筒部となっており、

10

20

30

40

50

前記外装体は、前記脚筒部から前後少なくとも一方の胴周り部に至る領域が、前記第1シート層、第2シート層及び前記弹性シートを有する領域となっている、
第1～4のいずれか1つの態様のトランクスタイル使い捨て着用物品。

【0019】

(作用効果)

本態様のように、脚筒部のないパンツタイプ使い捨て着用物品と同様の基本構造を有するトランクスタイル使い捨て着用物品とすることにより、胴周り部から脚筒部まで共通の第1シート層、第2シート層及び弹性シートを配置して伸縮性を付加することができるため好ましい。

【発明の効果】

【0020】

本発明によれば、伸縮性を有する脚筒部を捲り返したときの厚みの増加を抑制できるようになる、等の利点がもたらされる。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】展開状態のトランクスタイル使い捨ておむつの平面図(内面側)である。

【図2】展開状態のトランクスタイル使い捨ておむつの平面図(外面側)である。

【図3】内装体の平面図である。

【図4】図1の4-4断面図である。

【図5】図1の2-2断面図である。

【図6】図1の3-3断面図である。

【図7】トランクスタイル使い捨ておむつの装着状態の前方斜め下から見た斜視図である。

【図8】展開状態のトランクスタイル使い捨ておむつの要部を拡大して示す平面図である。

【図9】展開状態のトランクスタイル使い捨ておむつの要部を拡大して示す平面図である。

【図10】使用方法を説明するための正面概略図である。

【図11】展開状態のトランクスタイル使い捨ておむつの要部を拡大して示す平面図である。

【図12】展開状態のトランクスタイル使い捨ておむつの平面図(外面側)である。

【図13】(a)は展開状態の伸縮領域の要部平面図、(b)は(a)のD-D断面図、

(c)は装着状態における断面図、(d)は自然長状態における断面図である。

【図14】接合部の各種形状を示す平面図である。

【図15】展開状態の伸縮領域の要部を拡大して示す平面図である。

【図16】(a)は非伸縮領域の要部平面図、(b)は(a)のD-D断面図、(c)は装着状態における断面図、(d)は自然長状態における断面図である。

【図17】非伸縮領域の要部平面図である。

【図18】ある程度伸長した外装体の要部断面を概略的に示す断面図である。

【図19】ある程度伸長した外装体の要部断面を概略的に示す断面図である。

【図20】(a)第1溶着形態で形成された接合部の平面写真のトレース図、(b)第3溶着形態で形成された接合部の平面写真のトレース図である。

【発明を実施するための形態】

【0022】

図1～図10には、一対の脚筒部50を有するトランクスタイル使い捨て着用物品の一例として、トランクスタイル使い捨ておむつ(以下、単におむつともいう。)が示されている。なお、ホットメルト接着剤による接着箇所のうち説明上必要な箇所については、図中に点模様をそれぞれ付している。ホットメルト接着剤は、スロット塗布、連続線状又は点線状のビード塗布、スパイラル状、Z状等のスプレー塗布、又はパターンコート(凸版方式でのホットメルト接着剤の転写)等、公知の手法により塗布することができる。これに代えて又はこれとともに、弹性部材の固定部分では、ホットメルト接着剤を弹性部材の外周面に塗布し、弹性部材を隣接部材に固定することができる。ホットメルト接着剤としては、例えばEVA系、粘着ゴム系(エラストマー系)、オレフィン系、ポリエステル・

10

20

30

40

50

ポリアミド系などの種類のものが存在するが、特に限定無く使用できる。各構成部材を接合する接合手段としてはヒートシールや超音波シール等の素材溶着による手段を用いることもできる。

【 0 0 2 3 】

トランクスタイル使い捨ておむつの一対の脚筒部 50 は、装着状態で腿を取り囲む筒状をなしている限り、特に限定されるものではなく、特許文献 1、2 記載の構造を採用することもできる。これに対して、図示例のトランクスタイル使い捨ておむつは、特許文献 1、2 記載のものよりも簡素な構造を採用するものである。

【 0 0 2 4 】

より詳細には、図示例のトランクスタイル使い捨ておむつは、ウエスト開口 WO 及び一対の脚開口 LO を有し、前身頃 F のウエスト開口 WO の縁から後身頃 B のウエスト開口 WO の縁にわたる外装体 20 と、この外装体 20 における少なくとも股間部 28 に設けられた、吸収体 13 を含む内装体 10 と、外装体 20 における前側の両側部及び後側の両側部を接合するサイドシール部 21 とを有するものである。また、外装体 20 の股間部 28 は、吸収体 13 の両側縁よりも幅方向 WD 一方側及び他方側にそれぞれ伸びた一対の内腿接觸部分 51 を有し、これら内腿接觸部分 51 を含む、脚開口の縁 29 に沿う部分が、腿の付根側を取り囲む一対の脚筒部 50 となっている。製造に際しては、外装体 20 に対して内装体 10 がホットメルト接着剤などの接合手段によって接合された後に、内装体 10 及び外装体 20 が前身頃 F 及び後身頃 B の境界である前後方向 LD (縦方向) 中央で折り畳まれ、その両側部が相互に熱溶着又はホットメルト接着剤などによって接合されてサイドシール部 21 が形成されることによって、ウエスト開口 WO 及び一対の脚開口 LO が形成されたトランクスタイル使い捨ておむつとなる。

10

20

30

【 0 0 2 5 】

(内装体の構造例)

内装体 10 は、図 3 ~ 図 6 に示すように、不織布などからなる液透過性のトップシート 11 と、ポリエチレン等からなる液不透過性シート 12 との間に、吸収体 13 を介在させた構造を有しており、トップシート 11 を透過した排泄液を吸収保持するものである。内装体 10 の平面形状は特に限定されないが、図示形態のようにほぼ長方形とすることが一般的である。

【 0 0 2 6 】

吸収体 13 の表側を覆い、肌当接面を形成するトップシート 11 としては、有孔又は無孔の不織布や多孔性プラスチックシートなどが好適に用いられる。不織布を構成する素材繊維は、ポリエチレン又はポリプロピレン等のオレフィン系、ポリエステル系、ポリアミド系等の合成繊維の他、レーヨンやキュプラ等の再生繊維、綿等の天然繊維とすることができ、スパンレース法、スパンボンド法、サーマルボンド法、メルトプローン法、ニードルパンチ法等の適宜の加工法によって得られた不織布を用いることができる。これらの加工法の内、スパンレース法は柔軟性、ドレープ性に富む点で優れ、サーマルボンド法は嵩高でソフトである点で優れている。トップシート 11 に多数の透孔を形成した場合には、尿などが速やかに吸収されるようになり、ドライタッチ性に優れたものとなる。図示形態では、トップシート 11 は、吸収体 13 の側縁部を巻き込んで吸収体 13 の裏面側まで延在しているが、これに限定されるものではない。

40

【 0 0 2 7 】

吸収体 13 の裏側を覆う液不透過性シート 12 は、ポリエチレン又はポリプロピレンなどの液不透過性プラスチックシートが用いられるが、近年はムレ防止の点から透湿性を有するものが好適に用いられる。この遮水・透湿性シートとしては、例えばポリエチレンやポリプロピレン等のオレフィン樹脂中に無機充填材を溶融混練してシートを形成した後、一軸又は二軸方向に延伸することにより得られる微多孔性シートを挙げることができる。

【 0 0 2 8 】

液不透過性シート 12 としては、排便や尿などの褐色が出ないように不透明のものを用いるのが望ましい。不透明化としては、プラスチック中に、炭酸カルシウム、酸化チタン

50

、酸化亜鉛、ホワイトカーボン、クレイ、タルク、硫酸バリウムなどの顔料や充填材を内添してフィルム化したものが好適に使用される。図示形態では、液不透過性シート12は、トップシート11とともに吸収体13の幅方向両側で裏側に折り返されているが、これに限定されるものではない。

【0029】

吸収体13としては、公知のもの、例えばパルプ纖維の積纖体、セルロースアセテート等のフィラメントの集合体、あるいは不織布を基本とし、必要に応じて高吸収性ポリマーを混合、固着等してなるものを用いることができる。この吸収体13は、形状及びポリマー保持等のため、必要に応じてクレープ紙等の、液透過性及び液保持性を有する包装シート14によって包装することができる。

10

【0030】

吸収体13の全体形状は、股間部28を含む前後方向範囲にその前後両側よりも幅の狭い括れ部13Nを有するほぼ砂時計状に形成されているが、長方形等、適宜の意形状とすることができます。括れ部13Nの寸法は適宜定めることができるが、括れ部13Nの前後方向長さはおむづ全長の20~50%程度とすることができます、その最も狭い部分13mの幅は吸収体13の全幅の40~60%程度とすることができます。このような括れ部13Nを有する場合において、内装体10の平面形状がほぼ長方形とされていると、内装体10における吸収体13の括れ部13Nと対応する部分に、吸収体13を有しない余り部分が形成される。

20

【0031】

内装体10の両側部には脚周りにフィットする立体ギャザーBSが形成されている。この立体ギャザーBSは、図5及び図6に示されるように、内装体10の裏面の側部に固定された固定部と、この固定部から内装体10の側方を経て内装体10の表面の側部まで延在する本体部と、本体部の前後端部が倒伏状態で内装体10の表面の側部に固定されて形成された倒伏部分と、この倒伏部分間が非固定とされて形成された自由部分とが、折返しによって二重としたギャザーシート15により形成されている。ギャザーシート15としては撥水性とされた不織布が好適に用いられる。

【0032】

また、二重のギャザーシート15の間には、自由部分の先端部等に細長状のギャザー弾性部材16が配設されている。ギャザー弾性部材16は、製品状態において図5に二点鎖線で示すように、弾性伸縮力により自由部分を起立させて立体ギャザーBSを形成するためのものである。

30

【0033】

ギャザー弾性部材16としては、通常使用されるスチレン系ゴム、オレフィン系ゴム、ウレタン系ゴム、エステル系ゴム、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリスチレン、スチレンブタジエン、シリコーン、ポリエステル等の素材を用いることができる。また、外側から見え難くするため、太さは925d tex以下、伸長率は150~350%、間隔は10.0mm以下として配設するのがよい。なお、ギャザー弾性部材16としては、図示形態のような糸状の他、ある程度の幅を有するテープ状のものを用いることもできる。

【0034】

ギャザーシート15に用いる不織布は特に限定されるものではなく、ポリエチレン又はポリプロピレン等のオレフィン系、ポリエステル系、ポリアミド系等の合成纖維の他、レーヨンやキュプラ等の再生纖維、綿等の天然纖維からなるものとすることができ、また、スパンボンド法、サーマルボンド法、メルトブローン法、ニードルパンチ法等の適宜の加工方法により製造することができる。特に、ギャザーシート15としては、尿などの透過を防止するために、シリコーン系、パラフィン金属系、アルキルクロミッククロライド系撥水剤などをコーティングした撥水処理不織布を用いるのが望ましい。

40

【0035】

(外装体)

図1、図2、及び図8に示すように、外装体20は、前後方向LDの中間が括れたほぼ

50

砂時計形状となっており、この括れの両側縁がそれぞれ脚開口の縁 2 9 となっている。そして、前述のとおり、外装体 2 0 の股間部 2 8 には、吸収体 1 3 の両側縁よりも幅方向 W D の一方側及び他方側にそれぞれ伸びた一対の内腿接触部分 5 1 を有し、これら内腿接触部分 5 1 を含む、脚開口の縁 2 9 に沿う部分が、腿の付根側を取り囲む一対の脚筒部 5 0 となっている。内腿接触部分 5 1 の寸法は脚筒部 5 0 の長さに応じて適宜定めれば良いが、通常の場合、外装体 2 0 の最も幅の狭い部分における内腿接触部分 5 1 の幅 5 1 × は、おむつ全長の Y の 1 ~ 5 % 程度とすることが好ましい。また、図 9 に示すように、前身頃 F においては、脚開口の縁 2 9 上の最も幅方向中央側に位置する仮想点 P 1 から、幅方向に対して 2 0 度の角度 α_1 で、幅方向外側かつウエスト側に向かう仮想直線 L 1 を引いたとき、この仮想直線 L 1 と、サイドシール部 2 1 を有する前後方向範囲における外装体 2 0 の側縁との交点 P 2 を有するのが好ましく、この交点 P 2 から脚開口の縁 2 9 までの前後方向間隔 5 0 f は、外装体 2 0 の最も幅の狭い部分における外装体 2 0 の側縁と内装体 1 0 の側縁との間隔 5 1 d 以上であることが好ましく、ほぼ同じであることが好ましい。一方、後身頃 B においては、脚開口の縁 2 9 上の最も幅方向中央側に位置する仮想点 P 1 から、幅方向に対して 3 0 度の角度 α_2 で、幅方向外側かつウエスト側に向かう仮想直線 L 2 を引いたとき、この仮想直線 L 2 と、サイドシール部 2 1 を有する前後方向範囲における外装体 2 0 の側縁との交点 P 3 を有するのが好ましく、この交点 P 3 から脚開口の縁 2 9 までの前後方向間隔 5 0 b は、外装体 2 0 の最も幅の狭い部分における外装体 2 0 の側縁と内装体 1 0 の側縁との間隔 5 1 d 以下であっても、以上であってもよい。

【 0 0 3 6 】

そして、図示例の外装体 2 0 では、図 2 及び図 4 ~ 図 6 、及び図 8 に示されるように、第 1 シート層 2 0 A 及び第 2 シート層 2 0 B の間に、弾性シート 3 0 が介在されるとともに、図 1 3 に示されるように、第 1 シート層 2 0 A 及び第 2 シート層 2 0 B が、間隔を空けて配列された多数の接合部 4 0 で弾性シート 3 0 を貫通する接合孔 3 1 を通じて接合された弾性シート伸縮構造 2 0 X を有している。つまり、接合部 4 0 の外周縁は接合孔 3 1 の内周縁により囲まれてあり、両者は接合されておらず、離間可能である。図示しないが、第 1 シート層 2 0 A 及び第 2 シート層 2 0 B は、間隔を空けて配列された多数の接合部 4 0 で弾性シート 3 0 を介して接合されていてもよい。そして、この弾性シート伸縮構造 2 0 X を有する領域は、弾性シート 3 0 の収縮により幅方向に収縮しているとともに幅方向 W D に伸長可能である（つまり伸縮方向 E D がおむつの幅方向 W D となる）伸縮領域を有している。

【 0 0 3 7 】

図示しないが、弾性シート伸縮構造で外装体 2 0 のウエスト端部 2 3 までを含む領域の伸縮性を構成することは可能である。しかし、より好適なフィット性を実現するためには困難な場合が多いため、図示例のように、ウエスト端部 2 3 には弾性シート伸縮構造 2 0 X を設げずに、従来の細長状のウエスト弾性部材 2 4 による伸縮構造を設けるのも好ましい。ウエスト弾性部材 2 4 は、前後方向 L D に間隔をおいて配置された複数の糸ゴム等の細長状弾性部材であり、身体の胴周りを締め付けるように伸縮力を与えるものである。ウエスト弾性部材 2 4 は、間隔を密にして実質的に一束として配置されるのではなく、所定の伸縮ゾーンを形成するように前後方向に 3 ~ 8 mm 程度の間隔を空けて、3 本以上、好ましくは 5 本以上配置される。ウエスト弾性部材 2 4 の固定時の伸長率は適宜定めることができるが、通常の成人用の場合 2 3 0 ~ 3 2 0 % 程度とすることができます。ウエスト弾性部材 2 4 は、図示例では糸ゴムを用いたが、例えば平ゴム等、他の細長状の伸縮部材を用いても良い。図示しないが、ウエスト端部 2 3 に弾性シート 3 0 を設けるとともに、弾性シート 3 0 と重なる位置に細長状のウエスト弾性部材 2 4 を設け、両方の弾性部材による伸縮構造とすることもできる。

【 0 0 3 8 】

後述するように、脚筒部 5 0 は弾性シート伸縮構造 2 0 X を有する。この場合、脚筒部 5 0 とそれ以外の部位において、別々の部材により弾性シート伸縮構造 2 0 X を構成することもできるが、製造容易性等の観点から、図示例のように、外装体 2 0 は、脚筒部 5 0

から前後少なくとも一方の胴周り部に至る領域が、単一の弾性シート伸縮構造 20X を有する領域となっていると好ましい。また、脚筒部 50 には後述する凸領域 55 及び凹領域 57 の形成のため、脚開口 LO に沿って延びる細長状弾性部材等、弾性シート 30 以外の弾性部材は設けられていない。

【 0 0 3 9 】

図 12 に示すように、胴周り部におけるウエスト端部 23 以外の部分には弾性シート伸縮構造 20X を設けずに、糸ゴム等の、従来の細長状のウエスト弾性部材 26 による伸縮構造を設けることもできる。

【 0 0 4 0 】

(伸縮領域)

外装体 20 における弾性シート伸縮構造 20X を有する領域は、幅方向 WD に伸縮可能な伸縮領域 80 を有している。伸縮領域 80 では、弾性シート 30 の収縮力により幅方向 WD に収縮しているとともに、幅方向 WD に伸長可能となっている。より具体的には、弾性シート 30 を幅方向 WD に伸長した状態で、幅方向 WD 及びこれと直交する前後方向 LD (伸縮方向と直交する方向 LD) にそれぞれ間隔を空けて、弾性シート 30 の接合孔 31 を介して第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B を接合し、多数の接合部 40 を形成することにより、弾性シート伸縮構造 20X を形成するとともに、伸縮領域 80 では弾性シート 30 が幅方向 WD に途切れずに残り、かつこの弾性シート 30 の収縮力により第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B が収縮して収縮襞 25 が形成されるように接合部 40 を配置することによって、このような伸縮性を付与することができる。

【 0 0 4 1 】

伸縮領域 80 では、図 13 に示す例のように弾性シート 30 が幅方向 WD に沿って直線的に連続する部分 32 を有していても、図 11 に示す例及び図 15 に示す例のように有していないなくてもよい。

【 0 0 4 2 】

伸縮領域 80 は、自然長状態では、図 13 (c) (d) に示すように、接合部 40 間の第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B が互いに反対向きに (離間するように) 膨らんで、前後方向 LD に延びる収縮襞 25 が形成され、幅方向 WD にある程度伸長した装着状態でも、収縮襞 25 は伸ばされるものの、残るようになっている。また、図示例のように、第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B は、少なくとも接合部 40 における第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B 間以外では弾性シート 30 と接合されていないと、装着状態を想定した図 13 (c) 、及び、第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B の展開状態を想定した図 13 (a) からも分かるように、これらの状態では、弾性シート 30 における接合孔 31 の縁が、接合部 40 の外周縁から伸縮方向に離れて通気孔 33 (隙間) が開口し、弾性シート 30 の素材が無孔のフィルムやシートであっても、この通気孔 33 により通気性が付加される。特に、弾性シート 30 が幅方向 WD に沿って直線的に連続する部分 32 を有している場合には、自然長状態では、弾性シート 30 のさらなる収縮により接合孔 31 がすぼまり、接合孔 31 と接合部 40 との間に隙間がほとんど形成されない形態となり、弾性シート 30 が幅方向 WD に沿って直線的に連続する部分を有していない場合には通気孔 33 が残る。

【 0 0 4 3 】

伸縮領域 80 の幅方向 WD の最大伸びは 190% 以上 (好ましくは 200 ~ 220%) とすることが望ましい。伸縮領域 80 の最大伸びは、製造時の弾性シート 30 の伸長率によってほぼ決まるがこれを基本として、幅方向 WD の収縮を阻害する要因により低下する。このような阻害要因の主なものは、幅方向 WD において単位長さ当たりに占める接合部 40 の長さの割合であり、この割合が大きくなるほど最大伸びが低下する。通常の場合、接合部 40 の長さは接合部 40 の面積率と相関があるため、伸縮領域 80 の最大伸びは接合部 40 の面積率により調整できる。

【 0 0 4 4 】

伸縮領域 80 の伸長応力は、図 13 に示す例のように、弾性シート 30 が幅方向 WD に

10

20

30

40

50

沿って直線的に連続する部分 3 2 を有している場合には、主に弾性シート 3 0 が幅方向 W D に沿って直線的に連続する部分 3 2 (図 1 3 (a) 参照) の直交方向寸法 3 2 w の総和 (接合孔の直交方向 X D の間隔 3 1 d に等しい) により調整することができる。一方、図 1 1 に示す例及び図 1 5 に示す例のように、弾性シート 3 0 が幅方向 W D に沿って直線的に連続する部分を有していない場合には、伸縮領域 8 0 の伸長応力は、接合部を有しない部分が連続する無接合帯 4 1 , 4 2 の連続方向と伸縮方向 E D とがなす交差角度により調整でき、通常の場合、展開状態で無接合帯 4 1 , 4 2 の連続方向 4 1 d , 4 2 d と伸縮方向 E D とがなす鋭角側交差角 1 , 2 がそれぞれ 0 度より大きく 45 度以下、特に 10 ~ 30 度の範囲とすることが好ましい。

【 0 0 4 5 】

伸縮領域 8 0 における接合部 4 0 の面積率及び個々の接合部 4 0 の面積は適宜定めることができるが、通常の場合、次の範囲内とするのが好ましい。

接合部 4 0 の面積 : 0 . 1 4 ~ 3 . 5 mm² (特に 0 . 1 4 ~ 1 . 0 mm²)

接合部 4 0 の面積率 : 1 . 8 ~ 1 9 . 1 % (特に 1 . 8 ~ 1 0 . 6 %)

【 0 0 4 6 】

このように、伸縮領域 8 0 の最大伸び及び伸長応力は接合部 4 0 の面積率や間隔により調整できるため、図 2 に示すように、伸縮領域 8 0 内に接合部 4 0 の面積率や間隔が異なる複数の領域を設けることができる。接合部 4 0 の間隔は特に限定されないが、例えば伸縮方向の間隔 4 0 d は接合部 4 0 の最大幅 4 0 x の 0 . 5 ~ 5 倍程度、長さにして 0 . 5 ~ 2 mm 程度とすることができる。

【 0 0 4 7 】

個々の接合部 4 0 及び接合孔 3 1 の自然長状態での形状は、適宜定めることができるが、真円形、楕円形、三角形、長方形 (図 1 3 参照) 、ひし形 (図 1 4 (b) 参照) 等の多角形、あるいは凸レンズ形 (図 1 4 (a) 参照) 、凹レンズ形 (図 1 4 (c) 参照) 、星形、雲形等、任意の形状とすることができます。個々の接合部の寸法は特に限定されないが、最大長さ 4 0 y (接合孔 3 1 の直交方向の寸法 3 1 y にほぼ等しい) は 0 . 5 ~ 3 . 0 mm 、特に 0 . 7 ~ 1 . 1 mm とするのが好ましく、最大幅 4 0 x は 0 . 1 ~ 3 . 0 mm 、特に伸縮方向と直交する方向 X D に長い形状の場合には 0 . 1 ~ 1 . 1 mm とするのが好ましい。

【 0 0 4 8 】

伸縮領域 8 0 の接合部 4 0 の配列パターンは、特に限定されず、あらゆるパターン (例えば特許文献 1 ~ 8 参照) を採用することができるが、特に、図 1 3 に示す例及び図 1 5 に示す例のように、接合部を有しない部分が連続する無接合帯が斜め格子状に存在するものであると好ましい。

【 0 0 4 9 】

(非伸縮領域)

図 2 に示すように、外装体 2 0 における弾性シート伸縮構造 2 0 X を有する領域のうち、吸収体 1 3 と重なる部分の一部又は全部 (内外固定領域 1 0 B のほぼ全体を含むことが望ましい) 等、所望の部位に非伸縮領域 7 0 を設けることができる。

【 0 0 5 0 】

吸収体 1 3 と重なる部分に非伸縮領域 7 0 を設ける場合、その配置は適宜定めることができる。例えば、吸収体 1 3 と重なる領域からその幅方向 W D 又は前後方向 L D に位置する吸収体 1 3 と重ならない領域にかけて非伸縮領域 7 0 を設けることもできる。非伸縮領域 7 0 は、伸縮方向の最大伸びが 120 % 以下を意味する。非伸縮領域 7 0 の最大伸びは 110 % 以下であると好ましく、100 % であるとより好ましい。

【 0 0 5 1 】

非伸縮領域 7 0 における個々の接合部 4 0 の形状は、特に限定されず、伸縮領域 8 0 の項で述べたものと同様の形状から適宜選択することができる。

【 0 0 5 2 】

また、非伸縮領域における接合部 4 0 の面積率及び個々の接合部 4 0 の面積は適宜定め

10

20

30

40

50

することができるが、通常の場合、次の範囲内とすると、各接合部 40 の面積が小さくかつ接合部 40 の面積率が低いことにより非伸縮領域 70 が硬くならいためが好ましい。

接合部 40 の面積 : 0.10 ~ 0.75 mm² (特に 0.10 ~ 0.35 mm²)

接合部 40 の面積率 : 4 ~ 13 % (特に 5 ~ 10 %)

【0053】

非伸縮領域 70 は、弾性シート 30 の収縮力により第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B が収縮して襞が形成されないように接合部 40 を密に配置すること等によって形成することができる。非伸縮領域 70 の形成手法の具体例としては、例えば特許文献 3 記載のものを挙げることができる。図 16 及び図 17 は、特許文献 3 記載の非伸縮領域 70 の一例を示している。この非伸縮領域 70 では、接合孔 31 がある程度以上密な配置で千鳥状に配列され、弾性シート 30 が伸縮方向 E-D に連続するものの、接合孔 31 の存在により伸縮方向 E-D に沿って直線的に連続する部分を有しないものである。この場合、図 16 及び図 17 に示すように、自然長の状態及び展開状態のいずれでもほぼ変わりない大きさで通気孔 33 (隙間) が開口する。

【0054】

(接合部の接合構造)

接合部 40 における第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B の接合は、弾性シート 30 に形成された接合孔 31 を通じて接合される場合、少なくとも接合部 40 における第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B 間以外では、第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B は弾性シート 30 と接合されていないことが望ましい。

【0055】

接合部 40 における第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B の接合手段は特に限定されない。例えば、接合部 40 における第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B の接合はホットメルト接着剤によりなされていても、ヒートシールや超音波シール等の素材溶着による接合手段によりなされていても良い。

【0056】

接合部 40 において第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B が弾性シート 30 の接合孔 31 を通じて接合される場合、接合部 40 が素材溶着により形成される形態は、接合部 40 における第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B の少なくとも一方の大部分又は一部の溶融固化物 20m のみにより第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B が接合される第 1 溶着形態 (図 18 (a) 参照)、接合部 40 における弾性シート 30 の全部若しくは大部分又は一部の溶融固化物 30m のみにより第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B が接合される第 2 溶着形態 (図 18 (b) 参照)、及びこれらの両者が組み合わされた第 3 溶着形態 (図 18 (c) 参照) のいずれでも良いが、第 2、第 3 溶着形態が好ましい。

【0057】

特に好ましいのは、第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B の一部の溶融固化物 20m と、接合部 40 における弾性シート 30 の全部若しくは大部分の溶融固化物 30m とにより第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B が接合される形態である。なお、図 20 (b) に示される第 3 溶着形態では、第 1 シート層 20A 又は第 2 シート層 20B の纖維の溶融固化物 20m 間に、弾性シート 30 の溶融固化物 30m が見られるのに対して、図 20 (a) に示される第 1 溶着形態では、第 1 シート層 20A 又は第 2 シート層 20B の纖維の溶融固化物 20m 間に弾性シート 30 の溶融固化物は見られない。

【0058】

第 1 溶着形態や第 3 溶着形態のように、第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B の少なくとも一方の大部分又は一部の溶融固化物 20m を接着剤として第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B を接合する場合、第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B の一部は溶融しない方が接合部 40 が硬質化しないため好ましい。

【0059】

なお、第 1 シート層 20A 及び第 2 シート層 20B が不織布であるときには、第 1 シー

10

20

30

40

50

ト層 20 A 及び第 2 シート層 20 B の一部が溶融しないことには、接合部 40 の全纖維について芯（複合纖維における芯だけでなく単成分纖維の中心部分を含む）は残るがその周囲部分（複合纖維における鞘だけでなく単成分纖維の表層側の部分を含む）は溶融する形態や、一部の纖維は全く溶融しないが、残りの纖維は全部が溶融する又は芯は残るがその周囲部分は溶融する形態を含む。

【 0 0 6 0 】

第 2 溶着形態及び第 3 溶着形態では、第 1 シート層 20 A 及び第 2 シート層 20 B が不織布であるときには、弾性シート 30 の溶融固化物 30 m は、図 19 (c) に示すように接合部 40 における第 1 シート層 20 A 及び第 2 シート層 20 B の厚み方向全体にわたり纖維間に浸透していても良いが、図 19 (a) に示すように厚み方向中間まで纖維間に浸透する形態、又は図 19 (b) に示すように第 1 シート層 20 A 及び第 2 シート層 20 B の纖維間にほとんど浸透しない形態の方が、接合部 40 の柔軟性が高いものとなる。

【 0 0 6 1 】

（凸領域及び凹領域）

図 1、図 2 及び図 8 に示すように、脚筒部 50 には、凸領域 55 と凹領域 57 とが、周方向と直交する脚長さ方向に隣接しつつ交互に繰り返し設けられている。脚筒部 50 の周方向は脚開口の縁 29 と平行な方向である。また、脚長さ方向は、図示例の場合、サイドシール部 21 側の端部では前後方向 LD となり、外装体 20 の最も幅の狭い部分では幅方向 WD となる。ここで、凸領域 55 及び凹領域 57 は弾性シート伸縮構造 20 X を有する伸縮領域 80 となっている。つまり、各領域の第 1 シート層 20 A 及び第 2 シート層 20 B は、自然長及びある程度収縮した装着状態では、弾性シート 30 とともに伸縮方向（図 2 に示す例では幅方向 WD ）に収縮しつつ互いに反対向きに膨らんで形成された襞 25 (図 13 (c) 参照) を有する。また、凹領域 57 よりも凸領域 55 の方が、接合部 40 の伸縮方向 ED の間隔 40 d が広く、凸領域 55 及び凹領域 57 は、脚長さ方向の寸法 55 L 、 57 L がそれぞれ一定の領域であり、凸領域 55 の脚長さ方向の寸法 55 L が、凹領域 57 の脚長さ方向の寸法 57 L 以下となっている。

【 0 0 6 2 】

このような脚筒部 50 では、少なくとも装着状態（例えば伸縮方向に最大伸びの半分まで伸長した状態）では凸領域 55 に凹領域 57 よりも高く大きな襞 25 が形成されることとなる。したがって、図 10 に示すように、凸領域 55 及び凹領域 57 は、収縮状態での襞 25 による厚みの差（最大伸びの差）により一方が相対的に凸、他方が相対的に凹となるものである。そして、このような凸領域 55 及び凹領域 57 を有すると、図中に二点鎖線で示すように、着用者が必要に応じて脚筒部 50 を捲り返して二重等に重ねる際、非折り返し部分と折り返し部分 50 r との間で凸領域 55 と凹領域 57 とを噛み合わせることができる。よって、厚みの増加を抑制しつつ締め付け圧力を強くすることができる。また、これは当初予想しなかったことであるが、凸領域 55 及び凹領域 57 の噛み合わせにより、捲り返した部分がズレ難くなるという利点ももたらされる。

【 0 0 6 3 】

凸領域 55 及び凹領域 57 を伸縮領域 80 とする場合、凸領域 55 及び凹領域 57 において、別々の部材により弾性シート伸縮構造 20 X を構成することもできるが、製造容易性等の観点から、図示例のように、単一の弾性シート伸縮構造 20 X を有する伸縮領域 80 に、接合部 40 の配置パターンが異なることにより伸縮性が異なるものとされた凸領域 55 及び凹領域 57 を設けると、脚長さ方向において伸縮性が途切れることなく、脚筒部 50 のフィット性が良好となるため好ましい。

【 0 0 6 4 】

凸領域 55 が凹領域 57 の弾性シート 30 ともに収縮して襞 25 が形成される限り、凸領域 55 には弾性シート 30 を設けなくてもよいし、接合部 40 を有していなくてもよい。例えば、図 12 に示す例のように、凹領域 57 を形成する細幅の弾性シート 30 を、一方のサイドシール部 21 から脚開口の縁 29 に沿って幅方向 WD の中央に向かい、幅方向 WD の中央を横断して他方の脚開口 LO に向かい、他方の脚開口の縁 29 に沿って他方の

10

20

30

40

50

サイドシール部 2 1 に至るパターンで、複数本平行に取り付けてもよい。この場合、伸縮方向は弾性シート 3 0 の取付け方向となり、そのため弾性シート 3 0 の取付け方向が脚開口の縁 2 9 に沿う部分では伸縮方向は脚筒部 5 0 の周方向となる。

【 0 0 6 5 】

凸領域 5 5 及び凹領域 5 7 は脚筒部 5 0 の周方向に連続して環状をなしていることが好みしいが、図 1 1 に示すように周方向に間欠的に設けられてもよい。図示例は、外装体 2 0 の最も幅の狭い部分よりも幅方向 W D の外側にしか凸領域 5 5 及び凹領域 5 7 が設けられていない（伸縮領域 8 0 は設けられる）ものであるが、これに限定されず、外装体 2 0 の最も幅の狭い部分よりも幅方向 W D の外側にも凸領域 5 5 及び凹領域 5 7 が設けられていない部分を有していてもよい。

10

【 0 0 6 6 】

凸領域 5 5 と凹領域 5 7 とが脚長さ方向に隣接しつつ交互に繰り返し設けられており、脚筒部 5 0 を捲り返して二重等に重ねる際、凸領域 5 5 と凹領域 5 7 とを噛み合わせることができる限り、図示しないが、脚長さ方向の同一位置において、周方向に凸領域 5 5 及び凹領域 5 7 を交互に繰り返し設けることもできる（つまり凸領域 5 5 及び凹領域 5 7 が市松模様状になる）。この場合、脚筒部 5 0 の捲り返した部分が周方向にも移動しにくくなるが、周方向の締め付け力が変化する。これに対して、図示例のように、脚長さ方向の同一位置には凸領域 5 5 及び凹領域 5 7 のいずれか一方しか設けられない（凸領域 5 5 及び凹領域 5 7 により横縞状になる）構造は、周方向に均一な締め付けが可能となる。また、後者の場合、図示例のように、脚筒部 5 0 の脚開口 L O 側の端部には凸領域 5 5 が設けられていると、脚開口 L O 側の端部までしっかりと締め付けることができるとともに、凸領域 5 5 及び凹領域 5 7 を噛み合わせるために必要となる、最小の捲り返し長さがより短くて済み、締め付け力の調節範囲がより広くなるため好みしい。

20

【 0 0 6 7 】

凸領域 5 5 の脚長さ方向の寸法 5 5 L は、凹領域 5 7 の脚長さ方向の寸法 5 7 L 以下であれば、適宜定めることができるが、凸領域 5 5 の脚長さ方向の寸法 5 5 L は、凹領域 5 7 の脚長さ方向の寸法 5 7 L よりも小さいことが好みしい。また、具体的な寸法は適宜定めることができ、例えば通常の場合、凸領域 5 5 の脚長さ方向の寸法 5 5 L は 5 ~ 1 0 m m 程度とすることことができ、凹領域 5 7 の脚長さ方向の寸法 5 7 L は 3 ~ 8 m m 程度とすることができる。

30

【 0 0 6 8 】

凸領域 5 5 及び凹領域 5 7 が弾性シート 3 0 を有する場合、最大伸びの差により一方が凸、他方が凹となるものである。したがって、凸領域 5 5 及び凹領域 5 7 に望まれる噛み合わせの程度に応じて、凸領域 5 5 及び凹領域 5 7 の最大伸びは適宜調節すればよいが、通常の場合、凸領域 5 5 の伸縮方向の最大伸びが 2 0 0 ~ 3 5 0 % であり、かつ凹領域 5 7 の伸縮方向の最大伸びが凸領域 5 5 の伸縮方向の最大伸びの 0 . 7 0 ~ 0 . 9 5 倍であると好みしい。

【 0 0 6 9 】

（前後押えシート）

図 1 及び図 4 にも示されるように、外装体 2 0 の内面上に取り付けられた内装体 1 0 の前後端部をカバーし、且つ内装体 1 0 の前後縁からの漏れを防ぐために、押えシート 6 0 が設けられていても良い。図示形態についてさらに詳細に説明すると、押えシート 6 0 は、前身頃 F 内面のうち折り返し部分 2 0 C の内面から内装体 1 0 の前端部と重なる位置まで幅方向全体にわたり延在されるとともに、後身頃 B 内面のうち折り返し部分 2 0 C の内面から内装体 1 0 の後端部と重なる位置まで幅方向全体にわたり延在されている。図示形態のように、押えシート 6 0 を別体として取り付けると、素材選択の自由度が高くなる利点があるものの、資材や製造工程が増加する等のデメリットもある。そのため、折り返し部分 2 0 C を、内装体 1 0 と重なる部分まで延在させて、押えシート 6 0 と同等の部分を形成することもできる。

40

【 0 0 7 0 】

50

(内装体接合部)

図10に拡大して示すように、外装体20及び内装体10の接合領域である内装体接合部18は、吸収体13と重なる部分に設けられる非伸縮領域70内に配置されると、内装体10が伸縮領域80とともに、幅方向WDに収縮してフィット性が低下しにくくなるため好ましい。

【0071】

<その他>

上記説明における不織布としては、部位や目的に応じて公知の不織布を適宜使用することができる。不織布の構成纖維としては、例えばポリエチレン又はポリプロピレン等のオレフィン系、ポリエステル系、ポリアミド系等の合成纖維（単成分纖維の他、芯鞘等の複合纖維も含む）の他、レーヨンやキュプラ等の再生纖維、綿等の天然纖維等、特に限定なく選択することができ、これらを混合して用いることもできる。不織布の柔軟性を高めるために、構成纖維を捲縮纖維とするのは好ましい。また、不織布の構成纖維は、親水性纖維（親水化剤により親水性となったものを含む）であっても、疎水性纖維若しくは撥水性纖維（撥水剤により撥水性となった撥水性纖維を含む）であってもよい。また、不織布は一般に纖維の長さや、シート形成方法、纖維結合方法、積層構造により、短纖維不織布、長纖維不織布、スパンボンド不織布、メルトプローン不織布、スパンレース不織布、サーマルボンド（エアスルー）不織布、ニードルパンチ不織布、ポイントボンド不織布、積層不織布（スパンボンド層間にメルトプローン層を挟んだSMS不織布、SMMSS不織布等）等に分類されるが、これらのどの不織布も用いることができる。

10

【0072】

<明細書中の用語の説明>

明細書中の以下の用語は、明細書中に特に記載が無い限り、以下の意味を有するものである。

【0073】

・「前後方向」とは図中に符号LDで示す方向（縦方向）を意味し、「幅方向」とは図中にWDで示す方向（左右方向）を意味し、前後方向と幅方向とは直交するものである。

【0074】

・「MD方向」及び「CD方向」とは、製造設備における流れ方向（MD方向）及びこれと直交する横方向（CD方向）を意味し、製品の部分によっていずれか一方が前後方向となるものであり、他方が幅方向となるものである。不織布のMD方向は、不織布の纖維配向の方向である。

30

【0075】

・「表側」とは、着用した際に着用者の肌に近い方を意味し、「裏側」とは、着用した際に着用者の肌から遠い方を意味する。

【0076】

・「表面」とは部材の、着用した際に着用者の肌に近い方の面を意味し、「裏面」とは部材の、着用した際に着用者の肌から遠い方の面を意味する。

・「前身頃」「後身頃」は、使い捨ておむつの前後方向中央を境としてそれぞれ前側及び後側の部分を意味する。

40

・「股間部」は、装着者の股間に位置するようになる部分を意味し、通常の場合、図4に示すように前後方向中央を含む、展開状態における脚開口の縁29の接線と前後方向とのなす鋭角側交差角が45°以下となる前後方向範囲を意味する。

【0077】

・「最大伸び」とは、伸縮方向EDの伸びの最大値（換言すれば第1シート層及び第2シート層が収縮や弛み無く平坦に展開した展開状態の伸び）を意味し、展開状態の長さを自然長を100%としたときの百分率で表すものである。

【0078】

・「面積率」とは単位面積に占める対象部分の割合を意味し、対象領域（例えば伸縮領域80、非伸縮領域70）における対象部分（例えば接合部40、接合孔31の開口、通

50

気孔)の総和面積を当該対象領域の面積で除して百分率で表すものであり、特に伸縮構造を有する領域における「面積率」とは、展開状態の面積率を意味するものである。対象部分が間隔を空けて多数設けられる形態では、対象部分が10個以上含まれるような大きさに対象領域を設定して、面積率を求めることが望ましい。

【0079】

・「伸長率」は、自然長を100%としたときの値を意味する。例えば、伸長率が200%とは、伸長倍率が2倍であることと同義である。

【0080】

・「目付け」は次のようにして測定されるものである。試料又は試験片を予備乾燥した後、標準状態(試験場所は、温度 23 ± 1 、相対湿度 $50 \pm 2\%$)の試験室又は装置内に放置し、恒量になった状態にする。予備乾燥は、試料又は試験片を温度100の環境で恒量にすることをいう。なお、公定水分率が0.0%の繊維については、予備乾燥を行わなくてもよい。恒量になった状態の試験片から、試料採取用の型板(100mm \times 100mm)を使用し、100mm \times 100mmの寸法の試料を切り取る。試料の重量を測定し、100倍して1平米あたりの重さを算出し、目付けとする。

10

【0081】

・吸収体の「厚み」は、株式会社尾崎製作所の厚み測定器(ピーコック、ダイヤルシックネスゲージ大型タイプ、型式J-B(測定範囲0~35mm)又は型式K-4(測定範囲0~50mm))を用い、試料と厚み測定器を水平にして、測定する。

・上記以外の「厚み」は、自動厚み測定器(KES-G5ハンディ圧縮計測プログラム)を用い、荷重: 0.098N/cm²、及び加圧面積: 2cm²の条件下で自動測定する。

20

【0082】

・「不織布の繊維配向」の方向とは、不織布の繊維が沿う方向であり、例えば、TAPPI標準法T481の零距離引張強さによる繊維配向性試験法に準じた測定方法や、前後方向及び幅方向の引張強度比から繊維配向方向を決定する簡易的測定方法により判別することができる。

【0083】

・「展開状態」とは、収縮や弛み無く平坦に展開した状態を意味する。

【0084】

・各部の寸法、位置関係は、特に記載が無い限り、自然長状態ではなく展開状態における寸法を意味する。

30

【0085】

・試験や測定における環境条件についての記載が無い場合、その試験や測定は、標準状態(試験場所は、温度 23 ± 1 、相対湿度 $50 \pm 2\%$)の試験室又は装置内で行うものとする。

【産業上の利用可能性】

【0086】

本発明は、上記例のようなトランクスタイル使い捨ておむつに利用できるものである。

【符号の説明】

【0087】

B...後身頃、B S...立体ギャザー、C 1...交差位置、F...前身頃、L D...前後方向、L O...脚開口、E D...伸縮方向、W D...幅方向、X D...直交方向、W O...ウエスト開口、シート...前後押え、10...内装体、11...トップシート、12...液不透過性シート、13...吸収体、13 N...括れ部、14...包装シート、15...ギャザーシート、16...ギャザー弾性部材、17...拡散溝、18...内装体接合部、20...外装体、20 A...第1シート層、20 B...第2シート層、20 C...折り返し部分、20 X...弾性シート伸縮構造、21...サイドシール部、22...中間領域、24...ウエスト弾性部材、25...襞、26...胴周り弾性部材、28...股間部、29...脚開口の縁、30...弾性シート、40...接合部、50...脚筒部、51...内腿接触部分、55...凸領域、57...凹領域、70...非伸縮領域、80...伸縮領

40

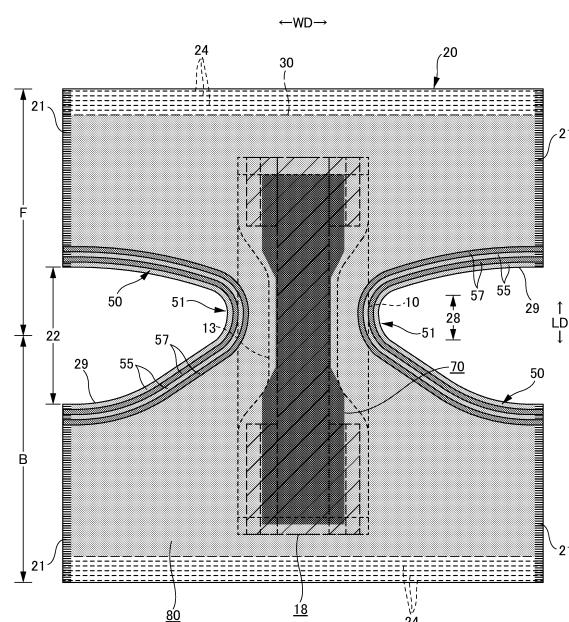
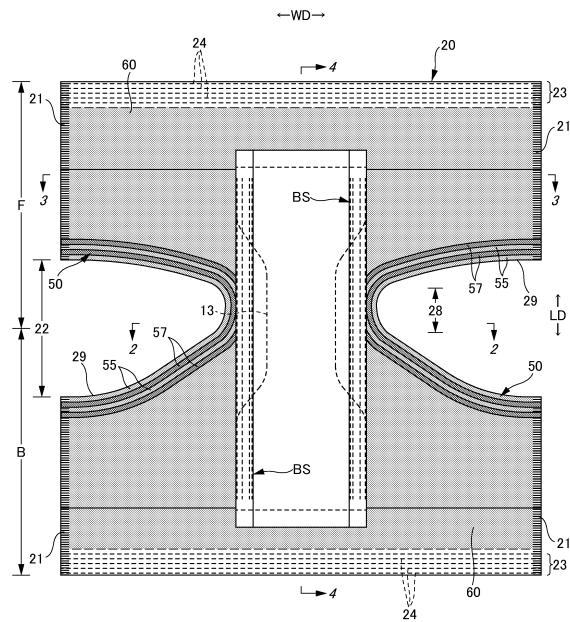
50

域。

【図面】

【図1】

【図2】



10

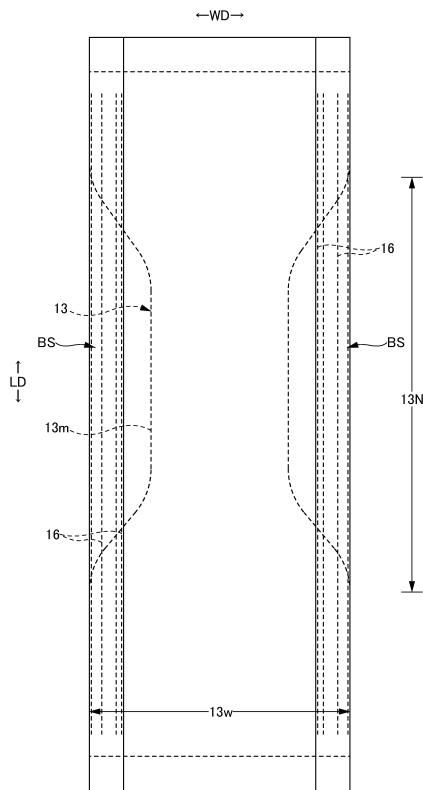
20

30

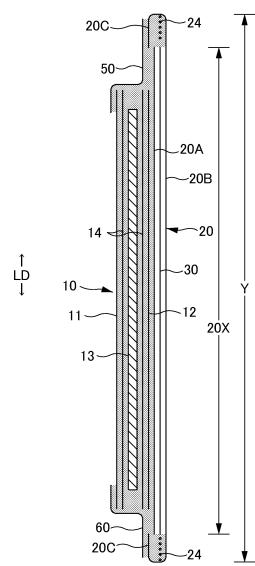
40

50

【図3】



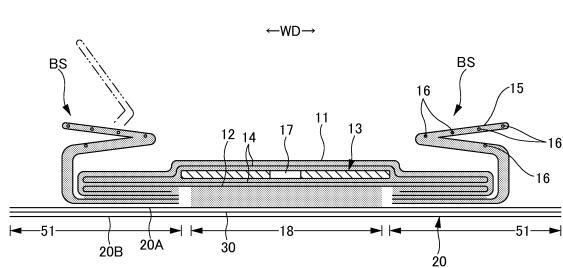
【図4】



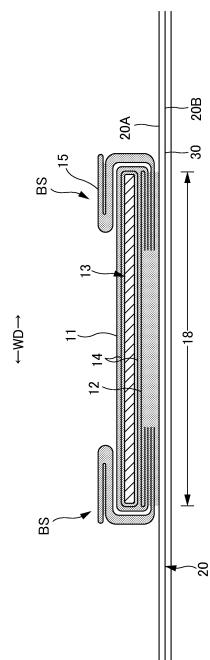
10

20

【図5】



【図6】

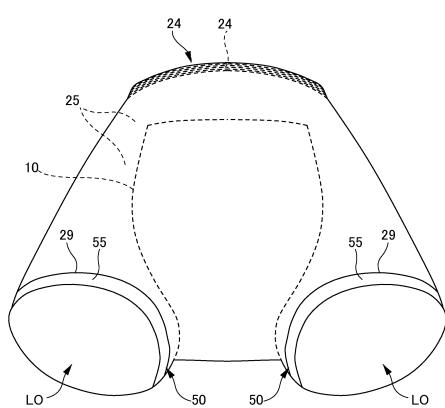


30

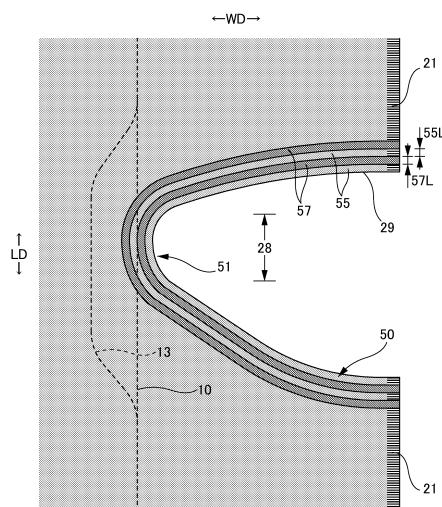
40

50

【図 7】



【図 8】



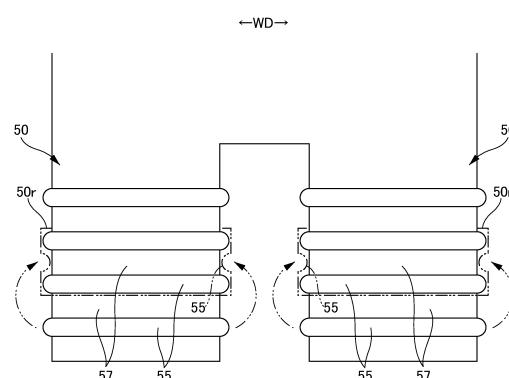
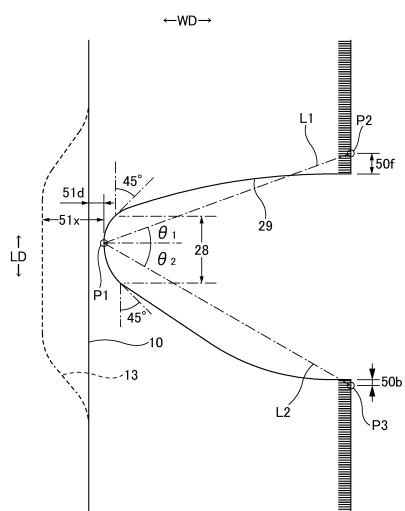
10

20

【図 9】

【図 10】

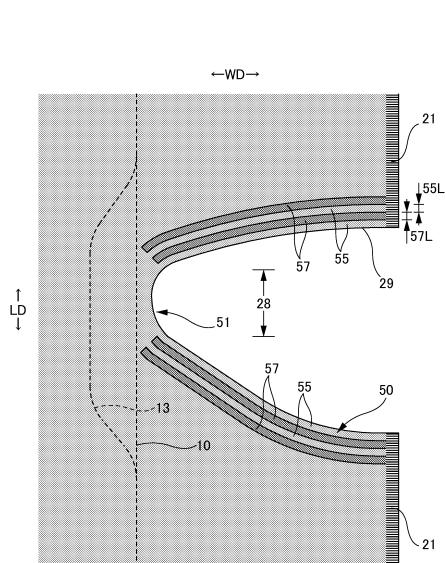
30



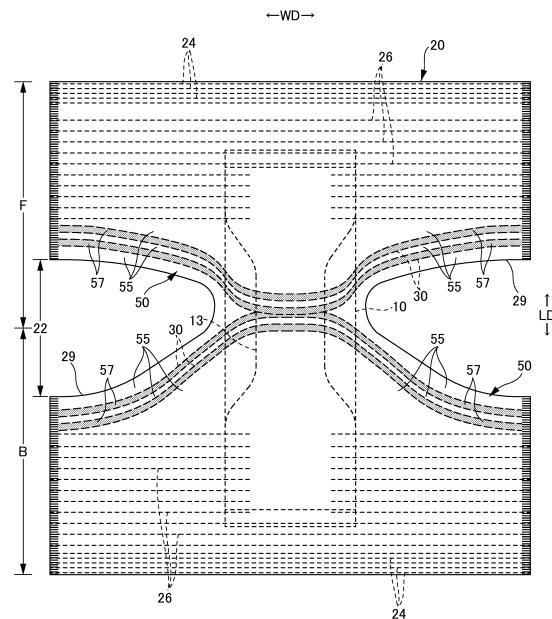
40

50

【図 1 1】



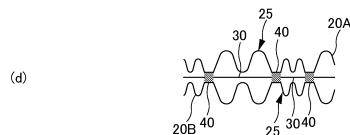
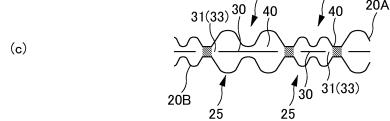
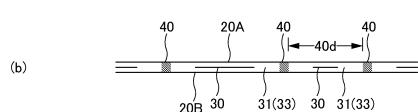
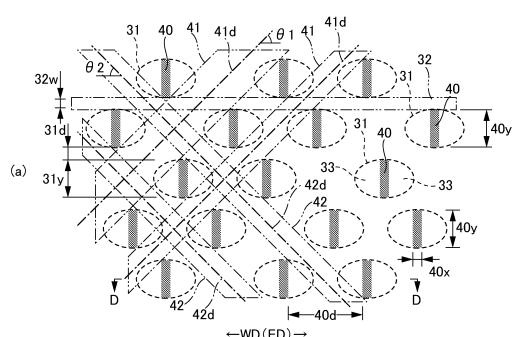
【図 1 2】



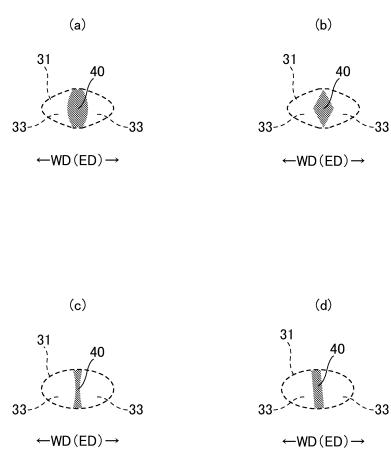
10

20

【図 1 3】



【図 1 4】

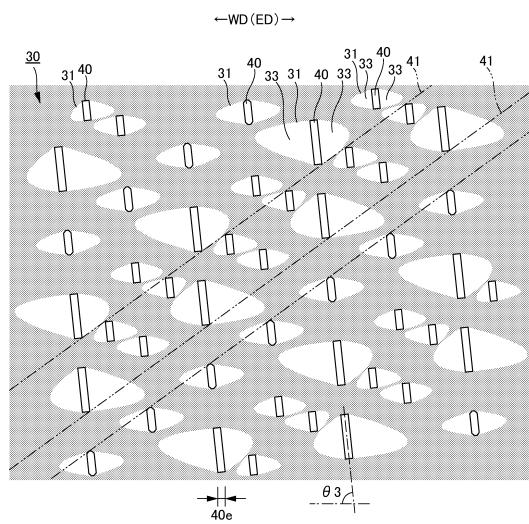


30

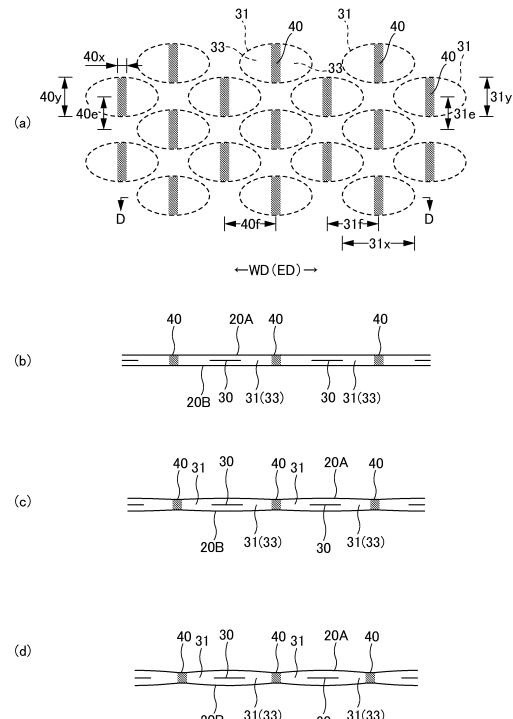
40

50

【図 1 5】



【図 1 6】



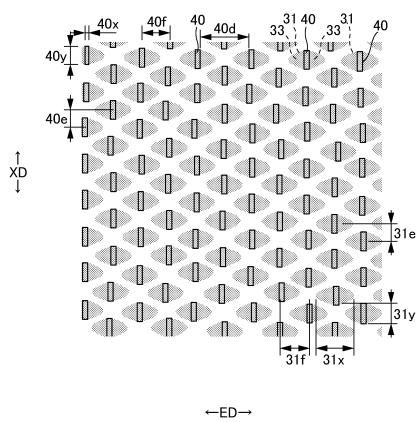
10

20

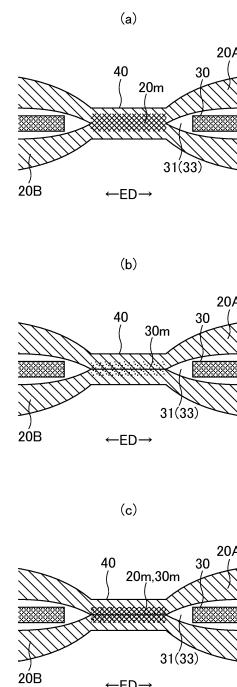
30

40

【図 1 7】

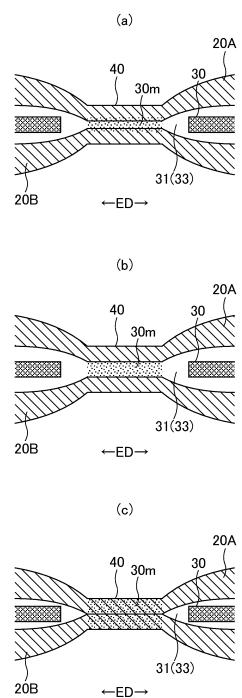


【図 1 8】

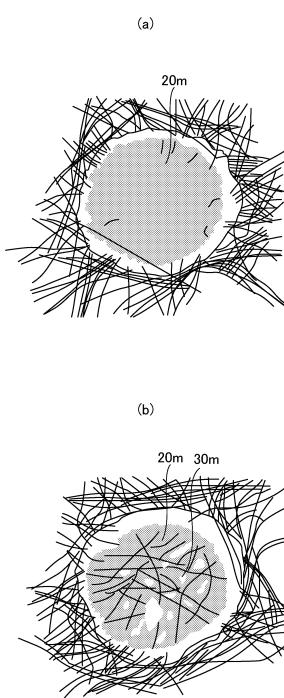


50

【図 19】



【図 20】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第2018/230184 (WO, A1)
特開2016-187435 (JP, A)

特開2008-99865 (JP, A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

A 61 F 13 / 496

A 61 F 13 / 51

A 61 F 13 / 49